

令和元年度 厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
「障害児支援のサービスの質の向上のための外部評価の実施とその検証のための研究」
分担研究報告書

放課後等デイサービス事業の現状と今後の課題－外部評価の結果から－

研究分担者 齊藤 真善（北海道教育大学）
研究代表者 内山 登紀夫（大正大学）
研究分担者 安達 潤（北海道大学）
稲田 尚子（帝京大学）
宇野 洋太（大正大学）
堀江 まゆみ（白梅学園大学）
松葉佐 正（熊本大学）

【研究要旨】

放課後等デイサービス事業の外部評価報告書に基づいて、評価対象となった事業所の支援の実際を整理して課題を提示し、サービス向上のための提案を行った。A評価は9事業所、B評価は9事業所、C又はD評価は6事業所であった。最高評価段階であるS評価の事業所はなかった。サンプルが少ないため、事業所の外部評価報告書の記載を総覧し、報告書の3項目である①「アセスメントと目標設定」、②「支援目標を達成するための具体的な支援」、③「支援の成果と利用者の満足度」のそれぞれについて全体としてまとめた。以上の分析手順と④「全体のまとめと助言」から、三つの課題が浮かび上がった。（1）フォーマルならびにインフォーマルなアセスメントの実施が不十分なため、利用者のニーズに合わせた個別の目標設定、手立てが曖昧であるなど、個別支援計画の客観性が乏しいこと、（2）活動内容が「預かり（居場所づくり）」ならびに「特色のあるプログラム」のどちらかに偏っており、発達支援に資する包括的なプログラムの提供を行っている事業所が少ないこと、（3）保護者への情報提供（利用者の活動実態に関する情報や福祉制度・サービスに関する情報）ならびに保護者支援（育児相談や発達相談など）に関わる活動は、運営上の問題（時間の確保が困難、職員の知識・スキル不足、他機関との連携不足など）により、取り組んでいる事業所が少ないこと、であった。

これらの結果に基づき、今後のサービス向上のために、これら三つの課題に対して具体的な提案を行った。

A. 研究目的

研究班全体で、全国の児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問事業、居宅型訪問発達支援事業、入所施設（医療・福祉）を対象に、外部評価を実施した。サービスの質の向上のためには、各事業種に特有の、または共通の

現状と課題があるのか、を明らかにしていく必要がある。本研究では、放課後等デイサービス事業について、外部評価に基づく報告書に基づき、評価対象となった事業所の支援の実際を整理して課題を提示し、放課後等デイサービス事業のサービスの質の向上のための提案を行うことを目的

とする。

B. 研究方法

本研究班で開発された外部評価方法を用いて、放課後等デイサービス事業所において外部評価を実施した。サンプルが少ないため、事業所の外部評価報告書の記載を総覧し、報告書の3項目である①「アセスメントと目標設定」、②「支援目標を達成するための具体的な支援」、③「支援の成果と利用者の満足度」のそれぞれについて全体としてまとめた。以上の分析手順と④「全体のまとめと助言」を合わせて、現時点での放課後デイサービスの支援の達成状況と課題を把握し、今後のサービス向上のための検討を行った。

研究倫理 本調査は、大正大学研究倫理委員会の承認を得て実施した（認証番号：第18—032）。評価協力機関には、書面と口頭で説明し、書面で同意を得た。

C. 研究結果

A評価は9事業所、B評価は9事業所、C又はD評価は6事業所であった。最高評価段階であるS評価の事業所はなかった。サンプルが少ないため、事業所の外部評価報告書の記載を総覧し、報告書の3項目である①「アセスメントと目標設定」、②「支援目標を達成するための具体的な支援」、③「支援の成果と利用者の満足度」のそれぞれについて全体としてまとめた。以上の分析手順と④「全体のまとめと助言」から、現時点での放課後デイサービスの支援のサービス向上のための課題として、三つの課題が浮かび上がった。

<アセスメントと目標設定>

総合評価の高い事業所では、おおむねフォーマ

ルなアセスメントが実施されており、目標設定、支援の手立て、役割分担が客観的な手続きで決定されていたが、総合評価の低い事業所、特に専門職（心理士、訓練士）が配置されていない事業所ではフォーマルなアセスメントの実施が困難であった。フォーマルなアセスメントが実施できない場合、他機関によるアセスメント情報を活用している事業所があったが、利用者の現段階の状態を把握することができないという課題が残っており、フォーマルなアセスメントの知識・スキルを身に着けることが急務であると考えられる。また専門職が配置されていない事業所の場合では、管理責任者のフォーマルなアセスメントへの知識・スキルの有無に寄るところが大きく、各事業所間のアセスメントの質にばらつきを生む要因となっていた。

インフォーマルなアセスメント、例えば行動観察は、どの事業所でも実施されていたが、観察する項目が包括的に整理されていなかったり、対象となる行動の評価基準が曖昧なため、職員間で一貫した評価を行うことが難しいようであった。同時に、記録する書式が整っていない事業所の場合は、職員間の情報共有が口頭のみになり、その結果、職員によって利用者への対応（手立て）が一貫せず、また役割分担が不明確になる傾向があった。

アセスメントの方法が行動観察のみの事業所の場合、障害特性ならびに発達水準のアセスメントが不十分になり、障害種や障害の程度に合わせた支援計画の作成が困難な傾向にあった。この場合、「利用者の多くに共通した目標が立てられている（個別の目標設定が不十分）」、「抽象的で実現の難しい目標設定（具体性の欠如）」、「スモールステップでの計画が立てられない（発達段階、学習プロセスに沿わない課題内容）」、「目

標設定が偏っている(包括的支援の視点の欠如)、「アセスメント内容と支援内容の関連性が曖昧(職員の主観による課題設定)」などの課題が存在した。

フォーマルなアセスメントが実施されていない事業所では、PDCA サイクルを実行しているケースは少なく、利用者の発達段階に合わせて指導内容を変更したり、支援内容を段階的に減らすというような、支援計画の定期的な修正が行われていない傾向があった。

<支援目標を実現するための具体的な支援>

評価の高い事業所では、おおむね職員間でのミーティング(多職種の連携も含む)が充実していた。職員間で情報共有ができている場合は、対人関係のトラブルへの即時的な対応が行われ、個別課題に対する目標、手立てが一貫している傾向にあった。

事業所のあり方として「預かり(居場所づくり)」に重点を置く事業所と「特色のあるプログラム」に重点を置く事業所の二つのタイプに分かれていた。「居場所づくり」に重点を置く事業所では、職員の丁寧な対応かつ暖かい雰囲気づくりへの努力により、利用者の満足度はおおむね高いが、細かな課題設定は不十分で、障害の程度が重い場合や適応度の低い利用者が参加した場合に柔軟な対応が可能かどうかという課題が残る。一方「特色のあるプログラム」に重点を置く事業所では、学習指導や運動、音楽といったように、活動内容が偏っており、様々な利用者のニーズに対応できるような豊富なプログラムを用意しているケースはまれであった。「特色のあるプログラム」をメインにしている事業所においては、当該のプログラムを通して、子ども一人一人の発達課題を設定し、個別の目標を立てられるかどうかは今後

の課題である。

どの事業所においても経験の浅い職員(新採用職員など)の知識・スキルの向上が課題であった。専門職が配置されている事業所では、内部研修が行われており、経験の浅い職員への教育的指導体制が充実している傾向にあった。所内におけるミーティング、内部研修を実施していない事業所の場合は、経験の浅い職員のスキル向上が望めない状況にあり、そのような職員に向けての研修プログラムを、事業所の枠を超えて、地域全体で充実させていく必要がある。

環境面(部屋数や広さなど)の課題であるが、事業所ごとに実態が異なっており、個別のスペースが確保できない場合は、感覚過敏や対人不安のある利用者への負担が大きかったり、個別指導に取り組むことが困難な事業所があった。パーティションなどで空間構成を工夫したり、利用時間に時間差を設けるなどしてスケジュールを調整して対応している事業所もあったが、職員や利用者の声が反響したり、利用者が増加した場合に個別課題を行うスペースを確保できないなどの限界もあるようであった。

構造化については、どの事業所も実施しているが、「視覚情報がカテゴリーごとに区別されていない」、「利用者に関連する情報を見分けにくい」、「視覚情報が過剰である」など、さらなる改善が必要である。事業所が手狭な場合、掲示物などの視覚情報が密集する傾向にあり、視覚情報の整理の仕方に工夫が必要な事業所があった。

個別活動と集団活動のバランスが取れている事業所はまれで、個別活動もしくは集団活動のどちらかに偏る傾向があった。支援計画の作成において、個別の課題と集団の課題の両方をバランスよく設定することは、利用者の全体的な発達を促すためには必要であるため、包括的なアセスメン

トの視点を事業所は意識する必要がある。

<支援の成果・利用者の満足度>

送迎時の情報交換、連絡ノート、HPで活動の様子を画像で伝えるなど、支援の成果を発信するための工夫が行われているが、職員数の不足、職員の知識やスキルの不足、職員体制の問題（送迎スタッフが指導するスタッフと別な場合など）などの背景により、保護者と情報交換の内容が断片的、かつ話し合いに費やす時間が十分でないなどの課題が見られた。保護者にとっては、困ったときにすぐに相談できるほうが望ましいが、電話やメールで随時相談に応じている例はあるものの、直接かつ即時の面談を行うことは、運営上（対応できる職員がいない、時間の確保ができない）難しいようである。

全体的に保護者（利用者も含む）の満足度が高いことは評価できるが、そのことが直接に、事業所の支援の質の高さを表しているとは一概には言えないと考えられる。例えば、子どもの運動不足に悩む保護者にとっては、運動をメインにしている事業所の活動は、保護者のニーズに合っているし、運動面の上達は目に見えやすいので、評価が高くなる傾向がある。しかしながら、放課後デイサービスの目的は包括的な発達支援にあるのであり、スポーツクラブや体操教室と同様の機能だけでは不十分である。学習面に力を入れている事業所と学習塾の関係性についても同じことが言える。

保護者同士の情報交換の場を設定しているかどうかは、各事業所の運営方針によるようである。茶話会などを実施していない事業所もあった。保護者同士の情報交換には、ピアカウンセリングの意義もあるので、事業所のプログラムだけでは補えない、保護者相互の支え合いは重要であると考え

られる。また、ライフステージごとの発達課題についての研修や福祉的なサービスの情報など、体系的な情報提供を行っている事業所は少なく、保護者への心理的・社会的支援は、まだ不十分であるといえる。

D. 考察

結果で述べた現時点での放課後デイサービスの支援の課題において、向上するために以下の点を提案する。

<アセスメントと目標設定>

①フォーマルなアセスメントの促進

利用者のニーズをとらえ、障害特性や発達水準に合わせた個別支援計画を作成するためには、フォーマルなアセスメントの実施が必須である。しかしながら、専門家（心理士、訓練士）のいない事業所では、アセスメントの実施が難しいことから、アセスメントの方法や結果の読み取り方、個別支援計画の立て方に至る一連のプロセスについて学べる研修プログラムのさらなる充実が望まれる。利用者のニーズに応じてどのようなアセスメントを利用してよいかわからないというのが実態であると考えられるため、研修の内容はアセスメントの一般的な概要に終始したものではなく、具体的事例を扱ったものが望ましい。また利用者の実態に即した事例集などを作成し、アセスメントの方針を立てる際に参考にできるデータベースの構築も有効であると考えられる。

また、アセスメントの技術を発信できる事業所も少なからずあるため、スーパーバイズできる事業所の育成とともに、情報発信する媒体（Webなど）や場（研修会、コンサルテーション）の設定を地域ごとに構築するよう指導が必要であると思われる。

②インフォーマルなアセスメント方法の明確化

行動観察は、もっとも実施しやすいアセスメント方法であるため、どの事業所でも行われているが、その実施のし易さゆえに、実態にはばらつきがある。観察項目がカテゴライズされ、かつ包括的な視点で観察するためには、書式を整える必要があり、事業所の実態に合わせて書式が選べるように、いくつかのモデルを提示し活用してもらうことが必要である。

フォーマルなアセスメントと同様に、インフォーマルなアセスメントの技術を発信できる事業所もあるため、スーパーバイズできる事業所の育成とともに、情報発信する媒体（Web など）や場（研修会、コンサルテーション）の設定を地域ごとに構築するよう指導が必要であると思われる。

<支援目標を実現するための具体的な支援>

①特色ある活動プログラムから発達支援への転換

昨今、利用者はそれぞれのニーズに合わせて、サービスを受けることのできる事業所を複数選択している例が少なくない。しかしながら保護者の手続きや利用者の通所の負担を考慮すると、本来、ひとつの事業所において、ニーズに対応したサービスが受けられることが望ましい。現実的には、特色のある活動内容を大幅に変更することは困難であると予想されるため、特色のある活動を通して、子ども一人一人の発達課題に合わせた目標を設定できるようになることが望ましい。例えば、運動をメインにした活動でも、職員や利用者同士のコミュニケーション場面は必ず想定されるため、社会性に焦点を当てた課題を設定し、手立てを考えることは十分に可能である。このことについては、フォーマル・インフォーマルなアセ

スメントの充実と合わせて検討する課題であると考えられる。

②多様な利用者のニーズへの対応

「預かり（居場所づくり）」に重点を置く事業所の場合、個別支援計画の内容が不十分な傾向にあり、その機能において、学童保育などの他の機関との見分けが難しい事業所があった。在籍している利用者間の親和的な関係性を構築できている事業所が多いが、一方で障害特性が重度な場合や対応困難児の受け入れについては不安が残る。

放課後デイサービスの成立過程を背景として、「預かり（居場所づくり）」志向と「療育」志向の事業所が混在しているのが現状である。「預かり（居場所づくり）」を志向する事業所が多い現状を鑑みると、本来の事業所の機能として「療育」を志向することが重要であることを明確に指導していくことが必要であると考えられる。このことは、フォーマル・インフォーマルなアセスメントを充実させ、「個」の実態を把握するための知識・スキルを習得することへの意識向上を図るような啓蒙活動を継続する必要がある。

③職員間のミーティング（主に事例検討）ならびに内部研修の充実

アセスメントの充実、個別支援計画の作成プロセスの明確化と並行して、職員間ミーティングのあり方も検討しなければならない。発達特性をとらえた環境調整、課題設定、指示の提示、社会的なルールなどの枠組みの提示仕方などについて、職員間で役割分担しながら決定する合議プロセスの構築が必要である。職員間のミーティングは、職員の質の向上に最も寄与する活動であると言え、より深い障害理解を促進するための鍵となる。

これまでの研修で提供される情報は、科学的な調査や研究をもとにした理論が主なものであり、職員の実践的経験とは乖離しているのではないかと予想される。各地で数多くの研修会が開催されているにも関わらず、職員の障害理解が進まない背景には、運営上の課題のみならず、実践者として学び、成長するプロセスが現場に存在しないためであると考えられる。理論的な研修は、知識の増加には寄与しても、直接的な支援に結びつくような「態度」や「行動」の形成にはあまり影響がないことがうかがえる。職員の多くは専門家ではないため、その経験値の多少にかかわらず、自分の実践的経験をもとにするほか学びようがないのであり、この実態を鑑みれば、まずは実践的研究をどのようにしたら促進できるかという問題について検討しなければならないだろう。障害理解を深める方法を検討する場合、客観的な知識を学ぶこととよりも、むしろ当事者研究が必要であると考えられる。日々の実践的経験を振り返り、経験を再構成できる機会が必要である。

事例検討を行うためには、時間の確保などの運営上の問題が大きな障害になるが、それに加えてスーパーバイズを担う人材の育成が必要である。各地域で、スーパーバイズを担える人材を育成し、定期的に事例検討を実施できる体制を整えることが急務である（例えば、スーパーバイズを行う事業者や職員に認定を授けるなどの方法が考えられる）。

<支援の成果・利用者の満足度>

①保護者との情報共有の工夫

保護者会の企画、福祉制度やサービスについての情報提供が必要である。各事業所は、ややもすると日々の活動に焦点を当てた、近視眼的な支援に陥りやすい。ライフステージを見通した中長期

的な目標設定を行い、自立までの成長プロセスについて明確なプランを持ちながら、保護者と情報共有することが望まれる。

茶話会などの保護者同士の交流会の運営については親の会と連携したり、福祉制度やサービスについての情報は、児童相談所や相談支援事業所などと連携して、保護者の心理的・社会的支援の充実に努めるべきである。近年、親の会の入会者が減少し、保護者同士のつながりが希薄になっているが、その代わりに事業所を単位とした地域での身近なつながりが、今後重要になってくると考えられる。

地域連携を充実させる取り組みを推進するためには、地域の連携協議会等が主体となって事業計画を作成し、他機関、多職種が参加する会議を開催したり、情報提供のためのハンドブックなどを共同で作成するなどの活動が考えられる。

②保護者支援の充実、家庭との連携

現在、保護者との相談は、活動の合間を縫って実施されているのが実情である。職員数が不足している事業所の場合、相談時間の確保そのものが難しく、利用者の増加にともない、保護者相談は二の次になってしまっているようである。しかしながら、発達障害の支援においては、本人だけでなく、保護者ならびに家族への心理的支援は欠かせないものであり、むしろ利用者との関わりの深い家族の理解や対応スキルの向上は、利用者本人にとって最も有益である。保護者支援を、事業所の重点機能と位置付けて、保護者の相談業務に対し収入面での補償を行うなど、制度的整備が必要であると考えられる。

③他機関、地域との連携（特に学校）

放課後デイサービスの場合は、特に学校との連

携が必要不可欠であるが、今回の調査では、十分な連携をしている事業所は非常に少なかった。その原因は本調査の枠を超えるため推論は避けるが、連携を促進するための体制づくりが必要である。教育行政と保健・福祉行政による共同事業があることが望ましい。報告者は、地域の教育委員会主催の特別支援教育に関連する複数の委員を担っているが、教育分野の会議において、放課後デイサービス分野の委員は選出されておらず、情報提供もほとんどない状態である。利用者に対する一貫した継続性のある発達支援を考えると、放課後デイサービスと学校が個別支援計画を共有することが望ましい。

E. 結論

事業所の外部評価報告書の記載を総覧し、三つの課題が浮かび上がった。(1) フォーマルならびにインフォーマルなアセスメントの実施が不十分なため、利用者のニーズに合わせた個別の目標設定、手立てが曖昧であるなど、個別支援計画の客観性が乏しいこと、(2) 活動内容が「預かり(居場所づくり)」ならびに「特色のあるプログラム」のどちらかに偏っており、発達支援に資する包括的なプログラムの提供を行っている事業所が少ないこと、(3) 保護者への情報提供(利用者の活動実態に関する情報や福祉制度・サービスに関する情報)ならびに保護者支援(育児相談や発達相談など)に関わる活動は、運営上の問題(時間の確保が困難、職員の知識・スキル不足、他機関との連携不足など)により、取り組んでいる事業所が少ないこと、であった。

これらの結果に基づき、今後のサービス向上のために、①フォーマルなアセスメントの促進、②インフォーマルなアセスメント方法の明確化、③特色ある活動プログラムから発達支援への転換、④

多様な利用者のニーズへの対応、⑤職員間のミーティング(主に事例検討)ならびに内部研修の充実、⑥保護者支援の充実、家庭との連携、⑦他機関、地域との連携(特に学校)について、具体的な提案を行った。

F. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

G. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし